

質問書に対する回答

地方独立行政法人大阪市博物館機構

施設名	大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館
件名	令和8年度大阪市立美術館ほか3館で使用する電気調達

番号	資料名称	項目・ページ	質問内容	回答
1	記載なし	記載なし	○単価の記載について 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	内訳書(当法人の様式「入札書別紙(2~5)」)に入力する各単価は税込です。 ※単価は「小数点第2位」まで入力してください。 ※内訳書は当法人の様式「入札書別紙(2~5)」により作成してください。 内訳書のExcelデータは、大阪市博物館機構のホームページ（下記リンク先）に公開しております。 「①入札公告、仕様書等」の「6-2 入札書別紙(1~5)」 https://ocm.osaka/procurement/23986/
2	入札書別紙1～5	記載なし	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	単価は「小数点第2位」まで入力してください。
3	入札書別紙1～5	記載なし	○内訳書の記載方法 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て） ② 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て） ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量料金×単価（小数点3位以下切り捨て） ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（円未満切り捨て） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】+④ 税込総額＝税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額＝⑤×100/110（円未満切上） ※内訳説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきます。	内訳書は当法人の様式「入札書別紙(2~5)」により作成してください。 内訳書のExcelデータは、大阪市博物館機構のホームページ（下記リンク先）に公開しております。 https://ocm.osaka/procurement/23986/ ※内訳書に入力していただくのは、商号または名称、基本料金単価及び従量料金単価のみとなります。計算後の端数処理は自動で行われます。 ※単価は「小数点第2位」まで入力してください。
4	入札書別紙1～5	記載なし	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	仕様書「4 設備内容、電気料金、その他（7）力率」に記載のとおりです。
5	仕様書	4（8）燃料費調整等	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。 含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。 また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか	仕様書「4 設備内容、電気料金、その他（8）燃料費調整等」に記載のとおりです。
6	仕様書	4（8）燃料費調整等	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	仕様書「4 設備内容、電気料金、その他（8）燃料費調整等」に記載のとおりです。
7	記載なし	記載なし	○内訳書の封入方法 入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	「6-2 入札書別紙(1~5)」は入札書と同封してご提出ください。同封に係る指定はございません。
8	記載なし	記載なし	○再入札に関して 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	入札立会いは行っておりません。2回目以降入札を行う場合は、別途対象者に対してご連絡いたします。あらかじめ辞退届を提出いただく必要もございません。
9	記載なし	記載なし	○契約内容について 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例 ○〇電力 業務用電力、高圧電力等	中部電力ミライズ株式会社 高圧業務用電力
10	仕様書	2（3）	本契約において、大阪市立東洋陶磁美術館が予備電力のご契約を予定されていますが、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電源です。
11	仕様書		本契約において、自家発給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	自家発給電力の契約予定はありません。
12	仕様書	記載なし	○契約電力の変更 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか 下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に關しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に關しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のマダム値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)	・契約開始時 (大阪市立美術館) 令和7年度は900kWで契約。令和8年度は800kWへ減少し契約。 (その他の3館) 変更希望及び予定はありません。 ・供給期間中 変更希望及び予定はありません。
13	電力調達契約書 (案)	記載なし	○違約金について 協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	供給期間中に契約電力の変更予定はありませんが、契約電力を変更する必要がある場合は、契約条項第9条第2項に基づき、お支払いします。

番号	資料名称	項目・ページ	質問内容	回答
14	電力調達契約書 (案)	記載なし	<p>○燃料費調整に関する 請求書の表記について、 【線上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで 使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなり ます。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、經 理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで 使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなり ます。 また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、經 理上不都合はございませんか。</p> <p>※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なり ます。</p>	問題ありません。
15		記載なし	<p>弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設 定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりませ ん)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなしこう電気事業者 (旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなしこう約 款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなしこう約款が改定されても、契約期間満了までは契 約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	契約書第13条第1項に記載のとおりです。
16		記載なし	<p>燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が 生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	契約書第6条第2項及び第13条第1項に記載のとおりで す。
17		記載なし	<p>○請求書について 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させてい ただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限 る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承します。 ただし、支払いについては契約書第14条第3項に記載のとおりです。
18	電力調達契約書 (案)	(電気使用量の支払い) 3	<p>支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますで しょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合 は、請求書到着より30日以内) 【口座振替の場合】線上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日) と翌月27日(16~31日)にお振替</p>	契約書第14条第3項に記載のとおりです。
19	仕様書	(10) その他ア	<p>弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行してお ります。お客様にはお客様専用Webページにて請求書を確認頂くことにな りますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>	<p>問題ありません。 請求書については、以下の事項が記載されていればWEB の発行でも問題ございません。 1) 請求金額及び請求内容 2) 請求年月日 3) 債権者の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の 氏名</p>
20	記載なし	記載なし	<p>○支払方法について お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、 どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	口座振替での支払いを予定しています。
21	記載なし	記載なし	<p>【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対 応は必要になりますでしょうか。</p>	番号20の回答のとおりです。
22	電力調達契約書 (案)	記載なし	<p>○契約書について 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能 でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目事項に関しては弊社の電気需給約款 に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約書の内容を変更することはできません。 契約書、仕様書、質問回答書に定めのない事項につ いては、契約書第24条に基づき協議を行うものとしま す。</p>
23	記載なし	記載なし	<p>契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴する ことになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延 長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただ けます。)</p>	落札者決定後の協議とします。
24	記載なし	記載なし	<p>○書面データに関する 入札参加資格審査申請書や誓約書の書類をPDFではなく、ExcelやWordデータ で頂くことは可能でしょうか。 可能な場合は、質問回答と併せて送付いただけますと幸いです。</p>	PDFデータ以外では提供しておりません。
25	記載なし	記載なし	<p>○託送料金の変更に関する 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出してお ります。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送 供給約款に変更による原価上昇があった場合、 弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。 変更があった場合には単価の変更に関する協議させていただけますで しょうか。</p>	契約書第6条第2項に記載のとおりです。
26	仕様書	3ページ・4(8)	<p>弊社では料金単価の変動をもたらす 燃料費等調整の仕組みを導入していないため 燃料費等調整が必須の場合は 入札に参加することができません。 弊社のような事業者が 応札に参加することは可能でしょうか。</p>	仕様書及び契約書に記載の条件で入札にご参加くだ さい。
27	仕様書	仕様書4(8)	<p>【燃料費等調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなしこう電気事業者 (関西電力株式会社様)が公表している燃料費調 整単価とその他調整額(市場価格調整単価等)を 合算して燃料費等調整単価として請求書に記載い たしますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承します。
28	仕様書	仕様書4(8)	<p>【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り 緊急支援などの政府の支援政策による値引きにつ いては、弊社では燃料費等調整単価からのお値引 きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりま す。ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承します。

番号	資料名称	項目・ページ	質問内容	回答
29			【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	番号19の回答のとおりです。
30			【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。 分割請求または、分割支払をご希望の場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がござりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
31	仕様書	仕様書2 (1)	【契約電力について】 (1) 大阪市立美術館の契約電力が令和8年度より800kWと減量となる記載がございますが、協議制のため落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	落札者決定後の協議とします。
32	仕様書	仕様書4 (4)	【計量日について】 各施設の現在の計量日をご教示ください。	各館とも令和7年4月～12月は1日、令和8年1月は5日、2月～3月は2日です。
33	仕様書	仕様書4 (4)	【供給開始日について】 計量日が1日以外の場合、小売電気事業者は一般送配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所毎に予定されている計量日での切り替えとなり、仕様書記載の供給期間と計量日が異なる場合、供給期間通りに供給開始することが出来ません。 ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
34			【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	番号9の回答のとおりです。
35	仕様書	仕様書4 (9)	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	了承します。
36	仕様書	仕様書4 (9)	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	番号20の回答のとおりです。
37			【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	現在、施設の閉鎖や移転の予定はありませんが、途中解約が発生する場合は契約書第24条のとおりです。
38	入札書別紙		【入札内訳書について】 内訳書の作成に関しまして、Excelデータに保護がかかっており料金の算定について端数処理等の確認が出来ません。検算の為、端数処理等についてご教示いただけますでしょうか。	Excelデータ「6-2-入札書別紙（1～5）」の端数処理について ・「基本料金(円)」の列は「小数第3位を切り捨て」 ・「従量料金(円)」の列は「小数第3位を切り捨て」 ・「電気料金(円：税込)」の列は「小数点以下を切り捨て」 となります。
39			提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	お見込みのとおりです。 入札書の日付に指定はございません。
40			自家発給電力の契約はありますか。	番号11の回答のとおりです。
41			【500kW以上の施設について】 現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂ますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	落札者決定後の協議とします。 (大阪市立美術館) 令和7年度は900kWで契約。令和8年度は800kWへ減少し契約。
42			【500kW以上の施設について】 現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行いますか。	各館の契約電力は次のとおりです。 大阪市立美術館 …900kW 大阪市立自然史博物館 …700kW 大阪市立東洋陶磁美術館…310kW 大阪市立科学館 …600kW 直近12か月において契約電力を超過している実績はないため、契約電力の超過は正を行う予定はあります。
43			【500kW以上の施設について】 契約電力が1 施設で500kW 以上（協議制）の施設について、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じいただけますでしょうか。	了承します。 契約単価の変更については、落札者決定後の協議とします。
44			【500kW以上の施設について】 最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過は正を行いたします。（超過は正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	番号25の回答のとおりです。

番号	資料名称	項目・ページ	質問内容	回答
45			[500kW以下の施設について] 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はござりますでしょうか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。	契約電力が500kW以上の協議制となる予定はありません。
46			大阪市立東洋陶磁美術館のみ予備電源の契約があるという認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
47			弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では支払義務発生日（計量日）の翌日から起算して30日以内に支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	支払い方法については、番号20の回答のとおりです。 支払い期日については、番号18の回答のとおりです。
48			請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	番号17の回答のとおりです。
49			送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
50			電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	番号30の回答のとおりです。
51			電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
52			自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができる可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置は設置されておりません。
53			仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	番号22の回答のとおりです。
54			入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	入札書と内訳書については、特に指定はございません。 郵送提出についてお見込みのとおりです。公告文の入札書提出方法・期限等をご参照ください。
55			入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	入札金額を算出する際、内訳書の基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含んで入力してください。計算後の端数処理は次のとおり自動で行われます。 ・「基本料金(円)」の列は「小数第3位を切り捨て」 ・「従量料金(円)」の列は「小数第3位を切り捨て」 ・「電気料金(円 : 税込)」の列は「小数点以下を切り捨て」 ・「合計金額」は「小数点以下を切り捨て」 ※内訳書は当法人の様式「入札書別紙(2~5)」により作成してください。
56			各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書を作成する必要がある場合、各施設の税込金額を税抜に直した後に足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	内訳書は当法人の様式「入札書別紙(2~5)」により作成してください。 内訳書のExcelデータは、大阪市博物館機構のホームページ（下記リンク先）に公開しております。 https://ocm.osaka/procurement/23986/ 「①入札公告・仕様書等」の「6-2 入札書別紙(1~5)」 ※内訳書に入力していただくのは、商号または名称、基本料金単価及び従量料金単価のみとなります。計算後の端数処理は自動で行われます。 ※単価は「小数点第2位」まで入力してください。
57			各施設においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	プラン形態の内容が不明なため、了承の可否はお答えしかねますが、内訳書については当法人の様式「入札書別紙(2~5)」を使用し作成してください。
58			弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	番号15の回答のとおりです。
59			弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	番号15の回答のとおりです。
60			燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	番号26の回答のとおりです。
61			落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札結果については、開札当日に全応札者に連絡します。
62			入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	落札者決定後の協議とします。
63			落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	番号25の回答のとおりです。
64			合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますがよろしいでしょうか。	了承します。

番号	資料名称	項目・ページ	質問内容	回答
65			計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	了承します。
66			落札者が決まりず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	2回目以降入札を行う場合は、別途対象者に対してご連絡いたします。あらかじめ辞退届を提出いただく必要はございません。
67			契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができるかなる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	落札者決定後の協議とします。
68			発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	了承します。
69			燃料調整費につきまして、みなし小売電気事業者の約款【電気供給条件(特別高圧・高圧) (2023年4月1日実施) 別表2燃料費調整】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	仕様書「4 設備内容、電気料金、その他 (8) 燃料費調整等」及び契約書第13条第1項に記載のとおりです。
70			市場運動、または市場運動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	プラン形態の内容が不明なため、お答えしかねますが、仕様書及び契約書に記載の条件で入札にご参加ください。